

【奨学のための給付金 申請手続について】

期限：令和7年9月30日（火）

下記のとおり、オンライン申請及び書類提出の両方を行ってください。
申請に必要な書類は、この封筒に入っています。書類は経営企画室にご提出ください。
不備等の修正に時間を要することがあります。早めの申請手続にご協力ください。

| 提出書類等 | 備考 | チェック |
|---|--|--------------------------|
| オンライン申請 | マニュアルを参考に、オンライン申請してください | <input type="checkbox"/> |
| 支払金口座振替依頼書 | | <input type="checkbox"/> |
| 通帳の写し | | <input type="checkbox"/> |
| 充当委任状 | 提出は任意です | <input type="checkbox"/> |
| 生業扶助受給証明書 ※受給開始日が7月1日以前 かつ7月1日以降に証明を受けたもの | 生活保護（生業扶助）受給世帯の場合 （これより下の書類は提出不要です） | <input type="checkbox"/> |
| 住民票の写し又は住民票記載事項証明書 | 市役所等で発行できます | <input type="checkbox"/> |
| 扶養誓約書 | 生徒本人に親権者がおらず、他の者の収入により生計を維持している場合 | <input type="checkbox"/> |

※1 マイナンバーから税情報を取得できない場合、後日（非）課税証明書等の提出をお願いすることがあります。

※2 家計急変の場合はこの限りではありませんので、お問い合わせください。